

第5節 震災・学校支援チーム (EARTH)

地震直後から被災地の各学校には、被災した住民が多数避難してきた。多数の避難住民を受け入れた学校では、教職員が児童生徒の安否確認を行うとともに、避難所運営に尽力した。学校再開の見通しも立たないなか、教職員は交代で避難所となった学校に泊まり込み、文字通り24時間体制で避難所運営にあたった。

そうしたなか、全国各地からボランティアが被災地に入ったが、避難所となった各学校には、県内外から多くの教職員が応援に駆けつけた。

県教育委員会では、震災時に受けた全国からの支援に報いるために、他府県において震災等の災害があった場合に学校再開を支援するための教職員による組織「震災・学校支援チーム (EARTH)」を、平成12年4月1日に設置した。EARTHは、県内外の被災地で学校の復興支援活動にあたるとともに、平時においては県内外の防災教育の研修会等で講師を務めたり、学校と地域、関係機関との連携を図るなど、「新たな防災教育」の推進に努めている。

1 EARTH前史

教職員による災害時の学校支援組織の設置については、平成7年度の「防災教育検討委員会」の会議で提案があり、さらに、平成8年度の「防災教育推進協議会」でも、再度提言が出された。これを受けて、平成9年度より「防災教育推進指導員養成講座」(⇒P105参照)を開設し、防災や避難所運営等に関する専門的な知識や実践的な対応能力を備えた教職員の養成に着手した。

平成11年、トルコ大地震に際しての教育委員会事務局職員の派遣や台湾大地震での教育復興担当教員の派遣により機運が高まり、同年の「防災教育推進連絡会議」で阪神・淡路大震災5周年にあたり、組織の設置に向けた具体的な提案があり、平成11年12月22日に「震災・学校支援チーム設立準備会」の開催に至った。

■トルコ大地震に係る兵庫県トルコ第2次調査チームの派遣

平成11年8月17日にトルコ西部でマグニチュード7.4の大地震が発生し、死者14,559人という大惨事となった。兵庫県では、仮設住宅約1,000戸を提供するとともに、調査チームを派遣し復興支援にあたった。教育委員会からは、事務局職員2名が派遣され、被災地における学校教育の状況、子どもたちの心のケア及び防災教育に関する取組状況について調査を行った。

■台湾大地震に係る台中日本人学校への教員の派遣

平成11年9月21日に発生した台湾大地震(集集大

地震)は、台湾に大きな被害をもたらした。震源に近かった台中日本人学校では、校舎が使えない状況となり、台中市内の幼稚園を借りて教育を再開した。被災した児童生徒・保護者の心のケアが必要と考えた文部省は、兵庫県の教育復興担当教員を台中日本人学校の児童生徒の心のケアのために平成11年11月1日から12日までの2週間と12月1日から翌平成12年3月31日までの4か月間派遣した。現地での教育復興担当教員の活動は、主に児童生徒の学校生活における観察と教育相談、心のケアに関するアンケートの実施、保護者に対する心のケアの啓発、教職員に対する啓発及びリラクセーション等の指導であった。

2 EARTHの設置

平成11年度に「防災教育推進連絡会議」から再度の提案があり、同年12月22日に「震災・学校支援チーム(EARTH) 設立準備会」を開催し、震災5周年を機に設置の運びとなった。平成12年1月17日「阪神・淡路大震災5周年教育復興の集い」の全体会において「震災・学校支援チーム(EARTH)」の創設について披露し、同日午後、トルコ、アメリカ等諸外国や文部省等から来賓を迎えて結成式を挙行了。こうして、平成12年4月1日をもって「震災・学校支援チーム(EARTH)」が誕生した。

創設時点で、防災教育推進指導員養成講座[上級編]修了者は56名。その他に、阪神・淡路大震災時に被災地の学校で避難所運営に携わった経験のある教職員などを加えた90名と、アドバイザー役としてのカウンセラー5名からなる95名でスタートした。

3 EARTHの組織

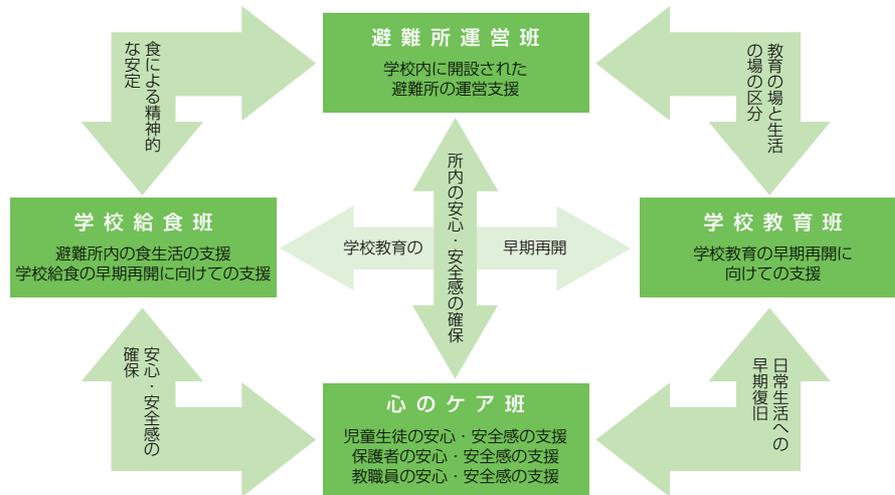
EARTHは、県内の公立小、中、高等学校、盲・聾・養護学校の教諭、養護教諭、事務職員、栄養職員及びカウンセラーで構成される。アドバイザー役としてのカウンセラーを除く構成員は、防災教育推進指導員養成講座[上級編]を修了した者及び各教育事務所に配置されている防災教育専門推進員としての長期研修を修了した者からなる。構成員は、150名を上限とし、避難所運営班、心のケア班、学校教育班、学校給食班の4班を編成した。各班には班長1名と副班長若干名を置き、構成員の職種や適性希望に応じて各班に配置する。4つの班は互いに連携して被災地の学校の復興支援にあたることとしている。

阪神・淡路大震災の被災地だけでなく、他地域における教職員もEARTH員として活動しており、各地域の防災教育推進の核となるとともに、県内のどの地域が被災しても、他の地域のEARTH員が駆けつけられるよう体制を整えている。

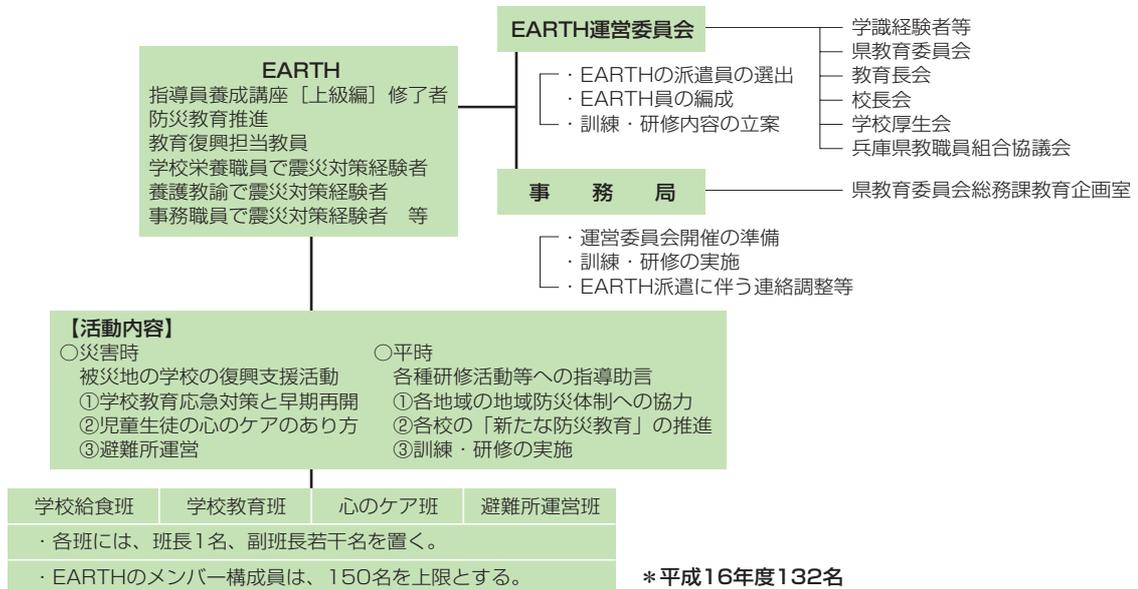
また、構成員のスキルアップを図り、組織としての機動性の維持・向上を図るために、年に2回の訓練・研修会を実施している。

なお、EARTHの運営について協議する機関として、学識経験者をはじめ関係組織の代表からなる「EARTH運営委員会」を年に2回開催し、第1回にはEARTH員の編成や訓練・研修内容など、運営全般にわたる計画立案を行い、第2回には1年間の活動の総括・検証を行っている。

〈震災・学校支援チーム（EARTH）各班の連携〉



〈震災・学校支援チーム（EARTH）の構成図〉〔平成16年度〕



4 EARTHの派遣

EARTHは、他府県等で震災等の大規模災害が発生し、学校に避難所が設置されるという状況になった場合、被災地からの要請に基づいて派遣することとなっている。その手順は次のとおりである。



EARTH結成式

〈震災・学校支援チーム（EARTH）の派遣手順〉

大規模地震等発生

1 情報収集

- ・テレビ、インターネットとともに、県防災企画課からも情報収集

2 被災都道府県教委へ問い合わせ

- ・学校及び児童生徒の被害状況把握
- ・協力できることはないかどうか尋ねる
- ・EARTH派遣要請の有無について打診

教育長、両次長に報告



EARTH運営委員長等と協議

〈派遣要請があった場合、または、派遣の必要性があると判断された場合〉

※県防災監へ派遣の旨連絡

3 派遣準備 〈事務局〉

- ①派遣先での支援要請内容把握
- ②派遣チーム員及び派遣日程検討 ➡ 決定後、学校厚学生会へ所持品等の調達依頼
- ③派遣チーム員の所属長あてに電話連絡し、派遣の承諾を得た後、依頼状送付
- ④EARTH運営委員に電話連絡（報告）
- ⑤記者発表資料作成 ➡ 記者発表

4 派遣

- ①現地調査（第2陣以降の派遣に備えて）
- ②学校再開に向けての支援活動
※ただし、あくまで現地教育委員会及び学校の指示で動く
- ③FAX等により、毎日の活動内容等について事務局長あてに報告

5 帰 庁

- ①教育長及び両次長に帰庁報告
- ②記者発表（発表資料は、現地からの活動報告をもとに事務局で作成）
- ③EARTH運営委員長へ報告及び所持品等の返却



- ④知事への報告書作成
- ⑤県防災監への報告

6 以後の支援方法について方針検討



※県外で災害が発生した場合を想定しているが、県内の場合もほぼ同様

5 EARTHの成長

創設当時95名でスタートしたEARTHは年を追うごとに規模を拡大するとともに、活動実績を積み重ねてきた。防災教育推進指導員養成講座[上級編]修了者や防災教育専門推進員としての長期研修を修了した者が新たに加入し、平成16年度には132名を数えるまでになっている。EARTH員を県内各地域に配置するよう地域のバランスを図るとともに、校種や職種にも配慮してEARTH員の養成を行っている。平成16年度のEARTH員の内訳は次のとおりである。

〈構成員数の推移〉

(単位：人)

年 度	H12	H13	H14	H15	H16
構成員数	90	104	111	120	132

図表Ⅱ-1-34 平成16年度震災・学校支援チーム(EARTH)員内訳

	小学校（市立養護学校を含む）				中学校				高等学校（中等教育学校を含む）				SC	合計
	教諭	養護教諭	事務職員	栄養職員	教諭	養護教諭	事務職員	栄養職員	教諭	養護教諭	事務職員	実習助手		
神戸	5	1	0	2	2	1	0	0	7	0	0	1		19
阪神南	3	1	1	1	1	1	2	0	0	1	0	0		11
阪神北	4	1	1	1	6	0	0	0	0	0	1	0		14
東播磨	2	0	0	2	2	1	1	0	2	0	1	0		11
北播磨	4	1	1	0	3	0	0	1	0	0	0	0		10
中播磨	4	1	0	1	4	0	0	0	1	0	0	0		11
西播磨	7	0	1	0	3	0	0	0	0	0	0	0		11
但馬	8	1	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0		13
丹波	5	1	1	0	3	0	0	1	1	0	0	0		12
淡路	7	0	0	2	3	1	2	0	0	0	0	0		15
SC													5	5
合計	49	7	6	10	29	4	5	2	11	1	2	1	5	132

	避難所運営班	学校教育班	心のケア班	学校給食班	合計
神戸	7	3	6	3	19
阪神南	3	3	3	2	11
阪神北	4	3	3	4	14
東播磨	3	2	3	3	11
北播磨	2	2	3	3	10
中播磨	3	3	3	2	11
西播磨	3	3	3	2	11
但馬	5	3	2	3	13
丹波	2	4	4	2	12
淡路	5	3	3	4	15
SC			5		5
合計	37	29	38	28	132

6 EARTHの活動実績

地震等の災害時の支援派遣

他府県等において震災等の災害が発生した場合に、その要請に基づいてEARTH員を派遣し、被災した学校において、(1)学校教育応急対策と教育活動の早期再開 (2)児童生徒の心のケア (3)学校における避難所運営支援を主な内容として、復興支援活動にあたってきた。

平成12年度

■4月4日～6日 北海道有珠山噴火に係る支援派遣（学校教育班班長、避難所運営班班長、事務局職員 計3名）

平成12年3月28日有珠山の火山活動が急速に活発化、翌29日緊急火山情報が発表され、4月1日に噴火した。その影響により、虻田町内の学校の多くが閉鎖された。北海道教育委員会の要請を受けて、EARTH員2名と事務局職員1名を現地に派遣した。交通が遮断されて通学できない児童生徒がいる学校においては、学校の早期再開に向けた課題等について、また、被災児童生徒を受け入れた学校においては、避難所運営や被災児童生徒の心のケアにつ



豊浦高校での意見交換

いて、現地の教育委員会事務局職員や当該校の教職員と意見交換を行い、阪神・淡路大震災時のノウハウを伝えた。

■10月11日～13日 鳥取県西部地震に係る被災校への支援派遣（心のケア班班長、避難所運営班副班長、カウンセラー、事務局職員 計4名）

平成12年10月6日、鳥取県西部を震源とするマグニチュード7.1の地震が発生し、日野町で震度6強、西伯町で震度6弱など強い揺れを記録した。この地震で鳥取県内で住宅の全壊390棟、半壊2,470棟など、大きな被害があった。鳥取県教育委員会の要請を受けて、EARTH員3名、事務局職員1名を現地に派遣した。

被災した各学校においてアンケートを実施するとともに、訪問した学校の要望を受けて、全職員を対象に心のケアについて話をした。境港市では、全小・中学校の管理職及び教育相談担当教員等の研修会が急遽開催され、心のケアを中心に指導を行った。また、避難所となっている学校においては、避難所運営のノウハウを伝えた。



避難者の声に耳を傾けるEARTHのカウンセラー

平成15年度

■7月30日～8月1日 宮城県北部地震に係る事前調査（事務局職員2名）

平成15年7月26日、宮城県北部を震源とするマグニチュード5.3～6.2の地震が相次いで3回起こり、最大震度6強を記録した。一連の地震により、宮城県内で住宅の全壊1,247棟、半壊3,698棟など、大きな被害があった。宮城県教育委員会の要請を受けて、事務局職員2名を現地に派遣した。

避難所となった小・中学校4校を訪問し、被災児童生徒の実態調査の例を紹介するとともに、心のケアの必要な子どもの症例やその対応等について助言を行った。

その後、8月20日にも、宮城県教育委員会の再申請により、被災児童生徒の心のケアに関する研修会の講師として事務局職員1名を派遣した。研修会では、被災地の小・中学校の管理職、養護教諭等約150名を対象に、阪神・淡路大震災時の本県の心のケアの取組について、事例研修及び研究協議を行った。

平成16年度

■10月21日～29日 台風23号による但馬地域の被害に係る支援派遣（EARTH員29名）

平成16年に日本に上陸した台風は10を数え、16号、18号、21号、23号台風が本県に被害をもたらした。中でも、10月20日に大阪府泉佐野市に再上陸し大阪府を北東に進んだ台風23号は本県の広い範囲に大雨をもたらし、死者23人、住宅の被害全壊650棟、半壊5,866棟、床上浸水1,674棟、床下浸水9,531棟など、甚大な被害をもたらした。

特に但馬地域では、円山川の堤防が決壊し、ピーク時には、学校関係だけでも、1,668人が21の学校に避難した。

県教育委員会では、豊岡市教育委員会からの要請を受け、10月21日から29日にかけて4陣に分けて計29名のEARTH員を派遣した。

EARTH員は、学校避難所の運営支援にあたったが、その中で多くの地域住民が避難した2つの避難所での活動は、次のページのとおりである。

○台風23号の水害に伴う学校避難所でのEARTH員の活動報告

豊岡市立豊岡小学校

月 日	避難者数	派遣EARTH員数	活動の状況及び避難所・避難者の様子
21日(木)	120人	2人	<ul style="list-style-type: none"> ・避難者受け入れ及び名簿の作成。 ・配給物資の搬入、搬出及び避難者への配給。 ・夜間の来客や電話への対応及び見回り。 ・校舎内外の清掃。 ・自宅の清掃等で昼間の避難所は子どもだけになるので、彼らとの交流を図る。
22日(金)	32人		
23日(土)	32人		
24日(日)	29人	2人	<ul style="list-style-type: none"> ・避難者の状況確認(名簿、人数、健康状態)。 ・医療チーム受診への付き添い。 ・避難者健康度調査作成及び実施。 ・昼間、避難児童とのプレイ(自由遊び)。 ・「災害時における心のケアの基本理解と具体的対応の方法について」の資料を作成し、教職員(豊岡小・三江小)に提案し、研修を行う。 ・心のケアについての1か月間のプログラムを提示したり、PTSDの理解と対応についても具体的な研修を行う。
25日(月)	22人		
26日(火)	22人	2人	<ul style="list-style-type: none"> ・配給物資搬入、搬出。 ・昼間、避難児童とのプレイ。 ・下着、マスク、傘等の生活必需品を対策本部から配送してもらう。 ・不審者侵入等に備えて、夜の見回りや施錠の確認を行う。 ・27日午前7時から、校長とEARTH員で、避難所移動について世帯主と話し合う。
27日(水)	18人		
28日(木)	17人	2人	<ul style="list-style-type: none"> ・食料の搬入、搬出。 ・夜間の見回り。 ・避難者、特に昼間子どもたちだけで過ごす間、子どもたちへの心のケアに努める。 ・28日の夜、校長、行政担当者、EARTH員が、避難者の代表と避難所の公民館への移転について話し合いを持ち、了解を得る。
29日(金)	17人 午前9:30解消		

豊岡市立三江小学校

月 日	避難者数	派遣EARTH員数	活動の状況及び避難所・避難者の様子
21日(木)	180人	4人	<ul style="list-style-type: none"> ・避難者の受け入れ及び名簿の作成。 ・配給物資の受け取り及び避難者への配給。 ・来所、電話による安否確認(24時間体制)。 ・学校再開に向けて、職員会議で再開までの道筋を提案する。 ・校区内の多くの家が床上浸水の被害を受けており、着の身着のまま避難所にきている人も多い。
22日(金)	90人		
23日(土)	68人		
24日(日)	30人	6人	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所の受付、問い合わせ、電話対応(24時間体制)。 ・ボランティアの受付。 ・ボランティアによる炊き出しへの対応。 ・救援物資の配布。 ・学校再開に向けての支援、アドバイス。 ・豊岡市教育委員会との避難所運営に関する打ち合わせ。 ・マスクへの対応。 ・高齢者が多く、避難が長期化した場合の健康管理が心配である。 ・被害の甚大な地区は泥や大型ゴミが放置されたままで、避難者は作業に追われ疲れきっている。
25日(月)	23人		
26日(火)	26人	3人	<ul style="list-style-type: none"> ・26日午後7時ごろ、校区内の三開山崩落の危険性が高まり避難勧告が出され、避難者が増加する可能性があったため、24時間体制(夜間はEARTH員が時間交代制)で臨む。 ・避難者の受け入れ及び名簿の作成。 ・支援物資の受け取り及び配布、請求。 ・学校再開に向けて避難者の教室からの移動準備。 ・学校、行政担当者、EARTH員共同でルールの再検討(どの範囲まで避難者による避難所の自主運営が可能か)。 ・通学路の安全確認(危険箇所の再確認)。
27日(水)	32人		
28日(木)	32人	4人	<ul style="list-style-type: none"> ・食料の搬入、搬出。 ・避難所の受付、避難者名簿の点検・修正。 ・学校再開に伴い、昼間は避難所が1階に移るため、2階多目的室の原状復帰。 ・28日からの学校再開に向け、27日の夜、校長・市の対策本部・EARTH員が、世帯代表者との話し合いを持ち、共通理解を図る。 ・避難所での確認を確実にを行うために、所在がわかる名札を作成、配布。 ・29日の午前、避難所解消に向けて、市の対策本部と避難者との話し合いが持たれたが、高齢者などの強い希望もあり、避難所解消日が11月7日(日)となる。
29日(金)	26人		

■10月26日～28日 新潟県中越地震に係る
先行調査（心のケア班班長、避難所運営班班長、事務局職員 計3名）

平成16年10月23日、新潟県中越地方を震源とするマグニチュード6.8の地震が発生、さらに本震発生後1時間以内にマグニチュード6.0、6.5の余震が発生し、いずれも震度6強を記録した。この地震で、死者40人、住宅被害全壊2,803棟、半壊11,953棟（平成17年2月4日現在）など、中越地方に大災害をもたらした。

県教育委員会は、被災地の学校避難所の運営状況や児童生徒の心のケアの必要性について先行調査を行い、支援方策について検討するためEARTH員2名、事務局職員1名を派遣した。

まず、新潟県教育委員会で教育関係の施設等の全体的な被害状況や学校避難所の設置状況について説明を受け、長岡市3校、小千谷市3校、十日町市2校の避難所に入り、実態を調査した。避難所は市職員を中心に運営され、教職員がサポートしている。児童生徒は気持ちの高ぶった状態が続いており、教職員には疲労の色が見られるなど、避難所生活の長期化が予想される中で、さまざまな問題が出てきていることが報告された。

■11月1日～7日 新潟県中越地震に係る支援派遣（心のケア班班長、同班員、避難所運営班班長、学校教育班班長、同副班長、事務局職員 計6名）

先行調査の報告を踏まえて支援方策を検討していたところ、新潟県教育委員会から要請があったので、直ちにEARTH員6名を派遣した。

現地では、新潟県教育委員会及び中越教育事務所との協議の上で、全村避難した山古志村の山古志小学校、山古志中学校や、地区の全員が避難した長岡市太田地区の太田小中学校の児童生徒が避難している長岡市内の避難所において健康観察や学習支援を行うとともに、教職員を対象とした研修会を実施し、児童生徒の変化を注意深く観察することや、震災による影響が表れている児童生徒に接する姿勢などについてアドバイスした。また、保護者への心のケアの重要性について説明し、現地の教職員と一緒に避難所をまわり、保護者への聞き取りを行った。

さらに、学校教育再開に向けて、教室の確保やそれに伴う避難所の移動に関する避難住民との協議の進め方等についてアドバイスするとともに、学校再開準備や児童生徒の登校支援を行った。



避難所となった体育館で子どもたちの言葉に耳を傾けるEARTH員



山古志小学校の学校再開に向けた準備

○新潟県中越地震に関するEARTH員の活動報告

月日	主な活動内容
11月1日 (月)	<ul style="list-style-type: none"> 支援内容の確認（新潟県教育委員会・中越教育事務所） 山古志小学校、山古志中学校児童生徒の避難所での状況観察（県立大手高等学校）
11月2日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> 支援内容の確認（中越教育事務所） 山古志小学校、山古志中学校児童生徒の避難所での健康観察、学習支援（県立明德高等学校・県立大手高等学校） 支援内容の確認（長岡市教育委員会） 山古志小学校の教育再開に向けた支援（長岡市立阪之上小学校） 山古志小学校、山古志中学校教職員との協議（長岡市立南中学校）
11月3日 (水)	<ul style="list-style-type: none"> 支援内容の確認（中越教育事務所） 山古志小学校、山古志中学校児童生徒の避難所での健康観察、学習支援（県立長岡高等学校等5か所の避難所） 太田小中学校児童生徒の避難所での健康観察、学習支援（県立農業高等学校等3か所の避難所） 支援報告（中越教育事務所）
11月4日 (木)	<ul style="list-style-type: none"> 太田小中学校教育再開支援（長岡市立前川小学校） 山古志中学校試験登校支援（長岡市立南中学校） 太田小中学校教職員との協議（長岡市立前川小学校）
11月5日 (金)	<ul style="list-style-type: none"> 太田小中学校教育再開支援（長岡市立前川小学校） 山古志小学校、山古志中学校児童生徒の避難所での健康観察、学習支援（県立大手高等学校等3か所の避難所） 山古志小学校試験登校支援（長岡市立阪之上小学校） 山古志小学校、山古志中学校、太田小中学校教職員との研修会（長岡市立阪之上小学校）
11月6日 (土)	<ul style="list-style-type: none"> 山古志小学校、山古志中学校児童生徒の避難所での健康観察、学習支援（県立明德高等学校等5か所の避難所） 太田小中学校児童生徒の避難所での健康観察、学習支援（新産体育館、県立農業高等学校）
11月7日 (日)	<ul style="list-style-type: none"> 山古志小学校、山古志中学校、太田小中学校児童生徒の避難所での健康観察、学習支援（県立明德高等学校等6か所の避難所） 派遣報告（中越教育事務所）

7 研修会講師派遣等

平時においては、要請に基づいて県内外の防災教育に関する研修会に、講師、指導助言者、発表者として派遣し、兵庫の防災教育の取組について広く県内外に発信し、防災教育の推進に寄与している。

○他府県等への講師派遣

平成12年度	
5月30日	富山県「防災教育・災害時の心の健康に関する研修会」(心のケア班副班長派遣)
8月8日	静岡県浜名郡新居町立小中学校研修会(心のケア班班員派遣)
8月23日	山梨県「防災教育・災害時の心の健康に関する研修会」(事務局職員派遣)
10月5日	福井県「防災教育・災害時の心の健康に関する研修会」(運営委員会委員派遣)
10月27日	長野県「防災教育・災害時の心の健康に関する研修会」(心のケア班班長派遣)
11月8日	静岡県浜名郡新居町立小中学校PTA心のケア研修会(カウンセラー派遣)
1月15日	滋賀県立守山養護学校大津分校「震災を考える集い」(学校教育班班員派遣)
1月16日	大分県「防災教育・災害時の心の健康に関する研修会」(心のケア班班員派遣)
平成13年度	
1月25日	河内長野市「危機管理・危機対応研修会」(学校教育班副班長、心のケア班班員派遣)
平成14年度	
11月20日	静岡県防災教育研究大会(発表者:避難所運営班班員、助言者:避難所運営班班長、同班員、事務局職員派遣)
12月19日 ~22日	Bangladesh政府関係者に対する「災害早期警報システムの改良について」セミナー(事務局職員派遣)
1月17日	大分県防災教育研修会(心のケア班班員派遣)
平成15年度	
1月16日	大分県防災教育研修会(避難所運営班班長派遣)
2月10日	北東アジア連合防災対策研修(事務局職員派遣)
平成16年度	
6月15日	三重県防災教育センター教職員研修(避難所運営班班長派遣)
8月25日	三重県盲・聾・養護学校防災研究委員会及び三重県立養護学校さらら学園防災研修会(防災教育専門推進員派遣)
12月20日	宮城県防災教育指導者研修会(事務局職員派遣)

なお、県内においては、防災教育推進指導員養成講座、地区別防災教育研修会での講師、実践発表、指導助言、パネリスト等を務めるとともに、学校からの要請を受けて、教職員の校内研修等の講師としても活躍している。

8 訓練・研修

EARTHでは、講演、協議、図上演習を中心とした研修と県や市町が実施する総合防災訓練に参加する訓練の、年2回の訓練・研修を実施している。

第1回の訓練・研修会は、毎年7月上旬に県立教育研修所で開催し、専門家による講演や班別協議、図上演習等を行っている。班別協議においては、班ごとにEARTH活動マニュアルの点検・見直しを行うとともに、前年度の成果と課題を踏まえて1年間の活動の重点について協議している。

第2回の訓練・研修会は、EARTH員が、各地域で実施される総合防災訓練に分かれて参加し、県・市町の防災部局、自主防災組織、会場となった学校の教職員と連携協力して防災訓練を実施している。

○各年度第2回EARTH訓練・研修会

日 時	場 所	内容()内はEARTH参加者
平成12年度		
1月30日	山崎町	文部省平成12年度防災教育・災害時の心の健康に関する研修会との共催(77名)
平成13年度		
9月4日	明石市立大久保南小学校	県総合防災訓練(45名)
9月9日	南淡町立福良小学校	南淡町防災訓練(27名)
1月19日	養父町立広谷小学校	養父町避難所開設訓練(29名)
平成14年度		
9月1日	南淡町立福良小学校	県合同防災訓練(21名)
10月27日	太子町立太田小学校	太子町防災訓練(41名)
11月23日	出石町立弘道小学校	出石町防災訓練(26名)
平成15年度		
10月25日	山南町立久下小学校	山南町防災訓練(20名)
10月31日	神戸市立渚中学校	近畿2府7県合同防災訓練(21名)
11月1日	日高町立日高小学校	日高町総合防災訓練(25名)
11月16日	太子町立石海小学校	太子町防災総合訓練(6名)
11月30日	県立伊和高等学校	西播磨地域広域防災訓練(24名)
平成16年度		
12月6日	県立教育研修所	台風23号による但馬地方の水害に係る支援派遣、新潟県中越地震に係る支援派遣の報告等(102名)

9 EARTH訓練研修の実際

平成14年度震災・学校支援チーム (EARTH)

第2回訓練・研修会 (阪神北・北播磨・但馬・丹波各地区)

会場：出石町立弘道小学校

11/23	町部局 他	学 校	避難所運営班	学校教育班	心のケア班	学校給食班
			9名+教職員1名+ボランティア	13名+教職員2名	6名+教職員2名	7名+ボランティア
8:00			教育企画室・防災教育専門推進員 準備、打ち合わせ			
8:30			集合、打ち合わせ、準備			
8:45		防災教育授業参観	体育館準備	会議室準備	音楽室・図工室準備	家庭科室準備
9:30			サイレン吹鳴	地震発生		
9:35	町内放送	避難開始		児童・教職員の安否確認		調理開始
9:40	消防団到着・整列 町内巡回		本部前整列・到着報告			
9:45		避難終了・点呼		校区内安全確認		
9:50	避難所開設準備	引き渡し訓練開始	ボランティア受付・指示	校内点検と表示	引き渡し訓練指導	豚汁 300食
10:00	現地対策本部設置	引き渡し訓練終了(休憩)	仮設救護所の設置・掲示			(調理は中庭・家庭科室で)
10:15	避難勧告発令・避難開始		仮設トイレ設置作業(2基)			
	避難所開設	起震車体験(4年)		教材教具の確認		
10:20	体育館へ避難完了	心のケア(4年)	名簿作成指示	応急通学路の設定		
10:30	救援物資到着	消火器体験(6年)	家族票配布・回収	応急カリキュラムの作成		
10:40	放水訓練(運)	救護訓練(5年)	避難者名簿一覧表作成	校区内点検本部報告		
	救急止血・救護法講習会(5年生教室)	放水訓練(1・2・3年)	避難者数・本部報告			
		ビデオ学習(1・2・3年)	避難所生活ルール作り			
11:00			救援物資搬入	校内・校区内点検報告(講話の際、避難者へ)	点検票(事前)記入 リラクゼーション実施	応急給食の準備
					点検票(事後)記入 心のケアの講話	①器材の点検 ②食材の入手経路の確認 ③ガス・水道の安全性 ④調理士の手配 ⑤献立作成
11:20	給食センターより炊き出し到着(児童用カレー)	児童、教室へ入る	学校教育班講話 学校給食班講話 避難所運営班講話 心のケア班講話			
11:30			訓練終了 (対策本部前に集合整列)			
	非常食、試食	児童、教室で給食(カレー)	非常食・豚汁配食 試食	試食	試食	本部へ非常食を配食 試食
12:00	後片付け		後片付け	後片付け	後片付け	後片付け
13:00			弘道小学校教職員とEARTH員との合同反省会(ランチルーム)			
13:30			震災・学校支援チーム(EARTH)反省会			
14:00		児童は午後、授業	後片付け・解散			

第1章

学校防災体制の整備充実



10 EARTH員としての取組とEARTHの課題

平成16年度防災教育に係る実態調査と併せて、震災・学校支援チーム(EARTH)員を対象に実施したアンケート調査には次のような回答が寄せられた。

問1 EARTH員として、日頃、学校や地域で気を付けていることや取り組んでいることをお書きください。

- ・地域の防災コミュニティーを組織している人々と常に連絡を取り、学校を中心とした地域防災について検討するようにしている。(小・教諭)
- ・他校の防災教育の実践例を本校防災担当者に紹介している。(小・教諭)
- ・地域の消防団に入団し、分団長を務め、団員に防災研修を実施し、火災や水害に加えて、地震による災害の観点も加えて防災意識の向上を図ってきた。(小・教諭)
- ・EARTH員の必需品を自家用車に携行している。(小・教諭)
- ・防災教育・安全教育の担当として、他のEARTH員の実践に学びながら、新しい取組を提案している。(小・教諭)
- ・「リラクゼーションの目的と有効性」について勤務校の教職員に伝え、避難訓練時に6年生で学習の機会を設定した。(小・教諭)
- ・EARTHの活動について職員会議で報告している。(中・教諭)
- ・学校が避難所になった場合に備えて、備品購入などを市の担当者をお願いしている。(中・教諭)
- ・EARTHの訓練・研修会で学んだ心のケアについての研修の成果を保健室での対応に生かしている。(小・養護教諭)
- ・校区内の防災マップづくりや校区巡視等により、地域の実態を把握している。(小・主幹)
- ・地元の小・中学校の防災訓練に参加して、勤務校の取組と比較しながら、勤務校での活動の参考にしている。(中・主査)

問2 EARTH員として活動する中で、今後、EARTHに必要なことはどのようなことだとお考えですか。

- ・避難所開設に必要な文書の様式や防災資料・情報を、インターネットのホームページに公開するなどして、自由に活用できるように共有化する。(小・教諭)
- ・EARTHの認知度を高めるために広報活動の充実を図る。(小・教諭)
- ・EARTHの組織を活性化させるために、メンバーを入れ替え、若年化を図ることも必要である。(小・教諭)
- ・近隣校へのEARTH員派遣プログラムを確立する。(中・教諭)
- ・地域の防災ネットワークとのつながりを密接にし、地域の防災システムについての理解を深める。(中・教諭)
- ・各市、各地区で実施される防災訓練にEARTH員として参加する体制をつくる。(小・主査)
- ・EARTH員が、訓練研修を計画・立案・実施することで総合的な能力を身につける。(小・主査)
- ・実際の炊き出し訓練を、いろいろな条件を設定して実施する。(小・主査)
- ・大規模な訓練だけではなく、一人ひとりの活動がはっきり見える規模の訓練も必要である。(中・主査)
- ・近隣校同士でEARTH員の派遣をしながら、各学校での防災教育・防災訓練の実施に役立てる。(中・主査)
- ・被災地での栄養指導のためのマニュアルづくりが必要である。(小・学校栄養職員)
- ・専門性を高めることだけでなく、他の班との連携を強めることが必要である。(中・栄養職員)



EARTH派遣時の携行品(EARTH員証・活動手帳・マニュアル・ベスト・帽子)